

## 質 疑 応 答 書

案件名称： 庁舎外壁及び防水改修工事設計業務委託

No	質 疑	図面番号	回 答	図面番号
1	外壁健全度調査では、手の届かない場所については、足場の設置によらず「目視による調査」は認められますか。		原則、足場の設置は想定しておりません。但し、目視による調査が難しい箇所についてはドローン等を併用した調査を想定しています。	
2	外壁健全度調査では、クラックの長さ、幅、浮き、爆裂等劣化部分の詳細な位置やサイズ、数量まで算出する必要がありますか。		工事発注用の積算根拠とする精度まで算出願います。	
3	漏水調査では、散水等をして漏水場所を特定する必要がありますか。		必要です。	
4	漏水調査では、既存防水層劣化部分の詳細な位置やサイズ、数量まで算出する必要がありますか。		必要です。	
5	緑化部分における漏水調査では、植栽を除去する必要がありますか。		監督員との協議によります。	
6	電気・機械設備工事を伴う改修でしょうか。(太陽光パネルや室外機の一時移動・再取付)		設備工事は伴わない改修を想定します。但し、防水工事に伴う機器の移動等は必要に応じて行うものとします。	

※ この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。質問の内容によっては回答に設計変更を含む場合もあることから、業者は質問の有無にかかわらず全文を読まれない。